

エネルギー環境報告書

令和 4 年 7 月 26 日

(あて先) 広島市長

住所 〒810-8720
福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号

氏名 九州電力株式会社
代表取締役 社長執行役員 池辺 和弘
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

広島市地球温暖化対策等の推進に関する条例第36条の規定により、次のとおり提出します。

電気事業者の種類及び電気事業の概要	別紙のとおり	
電気の供給における温室効果ガスの排出の量の抑制及び再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置の実施状況等	別紙のとおり	
連絡先	担当部署	ビジネスソリューション統括本部 地域共生本部 環境管理・保全グループ
	担当者氏名	永田 吉憲
	住所	福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号
	電話番号	092-726-1531
	ファックス番号	092-761-7368
	電子メールアドレス	Yoshinori_Nagata@kyuden.co.jp
※受付欄	※特記欄	

備考1 ※印のある欄は、記載しないでください。

- 2 「電気の供給に伴い排出された温室効果ガス排出量等の算定に係る資料」、「電気の供給に係る発電所について、その名称、位置、発電規模、発電種別、温室効果ガス排出量及び再生可能エネルギーによる発電量等を示す資料」、「確保又は売却した再生可能エネルギーの環境価値を生じさせた発電所について、発電種別及び確保又は売却した環境価値の量等を示す資料」を添付してください。

氏名 (法人にあっては名称)	九州電力株式会社
住所	福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号

自社等発電所(*1)の有無	有		
電気事業の概要	◆設立年月日：1951年5月1日 ◆資本金：2,373億円 ◆供給地域：福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、熊本県、宮崎県、鹿児島県 ◆従業員数：12,090名 ◆販売電力量：約700億kWh（2021年度） (2022年3月末現在)		
電気の供給における温室効果ガスの排出状況	年度	基礎二酸化炭素排出量	把握率
	前年度実績（2021年度）	※（千t-CO ₂ ）	100.00（%）
電気の供給における温室効果ガスの排出量の抑制に関する措置の実施状況	年度	基礎排出係数(*2)	調整後排出係数(*3)
	前年度目標（2021年度）	極力抑制（kg-CO ₂ /kWh）	極力抑制（kg-CO ₂ /kWh）
	前年度実績（2021年度）	0.305（kg-CO ₂ /kWh）	0.391（kg-CO ₂ /kWh）
	(措置の実施状況) ◆温室効果ガスの排出量は、東日本大震災の発生以降、原子力発電所の運転停止に伴い不足する電力を火力発電で賄ったため増加傾向にありましたが、2015年度以降は、川内原子力発電所1,2号機の再稼働（2015年度）、玄海原子力発電所3,4号機の再稼働（2018年度）により大幅に減少しています。 ◆運転時にCO ₂ を排出しない再生可能エネルギーの開発に、九電グループ一体となって取り組みました。 ◆既設プラントの設備実態に応じた適切な運営・保守等を実施することにより、火力発電の熱効率の維持・向上によるCO ₂ 排出量の抑制を図りました。 ◆地球温暖化対策等の観点から、安全の確保を前提とした原子力発電の重要性は変わらないと考えており、原子力発電所の更なる安全性・信頼性向上に努めました。 (注) 記載のCO ₂ 排出係数は暫定値であり、正式には「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、国から確定値が公表されます（12月頃）。		

*1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。
 *2 基礎排出係数とは、市内への電気の供給に伴う二酸化炭素排出量（基礎二酸化炭素排出量）を市内への電気の供給量（電気供給量）で除したものをいう。
 *3 調整後排出係数とは、基礎二酸化炭素排出量に固定価格買取調整二酸化炭素排出量を足したのから、電気事業者が排出量調整無効化した国内及び海外認証排出削減量等を控除したものを、電気供給量で除したものをいう。

電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置の実施状況	自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する措置の実施状況		
	年 度	再生可能エネルギー発電量(*4)	再生可能エネルギー導入率(*5)
	前年度目標 (2021年度)	※ (千kWh)	8.75 (%)
	前年度実績 (2021年度)	※ (千kWh)	7.19 (%)
	(措置の実施状況)		
	<p>◆再生可能エネルギーは、国産エネルギーであり、地球温暖化対策面でも優れた電源であることから、九州電力グループは開発・導入を推進しており、2021年度末時点で約255万kWを開発しています。</p> <p>※特定のお客さまの電力使用量が推測される恐れがあるため非公表</p>		
電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置の実施状況	調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する措置の実施状況		
	年 度	環境価値の確保量(*6)	環境価値の確保率(*7)
	前年度目標 (2021年度)	※ (千kWh)	27.56 (%)
	前年度実績 (2021年度)	※ (千kWh)	24.07 (%)
	(措置の実施状況)		
	<p>◆当社は電力の安定供給を前提として、揚水発電所や火力発電所の調整力機能を活用し、天候によって大きく変動する再生可能エネルギーの最大限の受入れに取り組んでいます。</p> <p>※特定のお客さまの電力使用量が推測される恐れがあるため非公表</p>		
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置の実施状況	<p>◆経済性を勘案しつつ、高炉ガスや廃棄物などの未利用エネルギーにより発電した電力の購入に努めました。</p>		
火力発電所における熱効率の向上を図るための措置の実施状況	<p>◆火力発電所の高効率運用等により、火力総合熱効率の維持・向上に努めました。</p>		
本市の区域内に存する電気の需用者に対する地球温暖化の防止に資する取組の実施状況	<p>◆お客さまとのコミュニケーションツールとなる「統合報告書」を発行し、当社の環境活動への理解を更に促進していくとともに、ホームページ等にて省エネ事例の紹介や省エネ情報の提供等を行いました。</p>		
その他の地球温暖化の防止に貢献する取組の実施状況	<p>◆オフィスにおける使用電力を管理し、使用量の削減に取り組みました。</p> <p>◆一般車両の燃料消費率(燃費)を管理し、低燃費車の導入やエコドライブの確実な実施などによるCO₂排出抑制に取り組みました。</p> <p>◆アジアを中心にIPP事業を展開し、国内のみならず、海外においてもCO₂排出抑制に取り組みました。</p>		

*4 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー（太陽光、風力その他非化石エネルギーのうち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの）による発電量のうち市内分をいう。

*5 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分で除したものをいう。

*6 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量、他の一般電気事業者等の発電所における再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量及び購入した環境価値の量を合算したもののうち市内分をいう。

*7 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分で除したものをいう。

*8 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物（バイオマスを除く）の燃焼熱、超高圧地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高炉ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう。